

(証券コード：8129)  
平成26年6月6日

## 株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
**東邦ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 濱 田 矩 男

### 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第66回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
当社 本店6階大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第66期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.tohohd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使〕

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、もしくはproxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたる議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。  
（注）「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

### （機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

## 事業報告

〔自平成25年4月1日〕  
〔至平成26年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品の使用が促進される等、医療費抑制策の影響はあるものの、高齢化の進展、新薬の販売によるプラス要因もあり、緩やかながら安定成長を続けております。さらに消費税増税前に一時的な需要の増加もあり、前年比3.8%（クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）の伸長となりました。

このような状況のもと、当社グループは、昨年6月に発表した中期経営計画「全ては健康を願う人々のために14-16」の達成に向けて、医薬品卸売事業においては、当社独自の顧客支援システムを競争優位とした提案型営業を展開するとともに、昨年10月1日には、当社完全子会社である東邦薬品株式会社と北関東地区および甲信越地区の当社完全孫会社4社の事業統合を行い、支社制を導入いたしました。また、調剤薬局事業においては、昨年11月1日にグループ内7社の事業統合を行い、グループ経営資源を積極的に活用することにより、経営の効率化と地域医療に密着した高付加価値化に取り組みました。

昨年は新たな物流拠点として、今後の取扱高の増加や顧客への直送体制の拡大に対応するべく、トレーサビリティの一層の充実と東日本大震災を教訓とした災害対策を考慮した「TBC阪神」（兵庫県伊丹市、昨年7月）、「TBC札幌」（北海道札幌市、昨年10月）、「TBC埼玉」（埼玉県久喜市、昨年12月）が稼働いたしました。また、「TBC阪神」「TBC札幌」にはコールセンターを併設し、東京コールセンターを含め、お得意先からの注文の処理や商品に関する問い合わせ、ドラッグインフォメーション等、卸機能、サービスのさらなる充実を図りました。

顧客支援システムの新たな製品としては、レセコン・電子薬歴一体型システム（製品名：ENI-Pharma）、レセコン連動型調剤POSシステム（製品名：ENI-POS）、薬局業務一元管理本部システム（製品名：ENIF本部）、在宅業務管理システム（製品名：在宅ENIF）の構成からなる「調剤ENI-Pharmaシリー

ズ」の販売を本格的に開始いたしました。レセコン・POS・在庫管理・在宅等、異なるシステムのネットワーク化を実現した低コストで高品質なシステムとして、高い評価をいただいております。

このような状況下において、当社グループは、市場平均を上回る売上高伸長を達成することができましたが、一方において将来的な事業の効率化に向けた物流センターやコールセンターへの積極的な未来投資を行いました。それに伴い新物流センターを万全の体制で始動させるための在庫増や人員確保などのリスク回避策や、コールセンターにおける育成スタッフの前倒し採用による営業拠点の内勤者との重複など一時的な費用が発生いたしました。また、これら設備の本格稼働開始が遅れたことにより、当連結会計年度に見込んでおりました経費削減効果をあげることができませんでした。

その結果、売上高1,189,627百万円（前期比4.3%増）、営業利益12,328百万円（前期比6.2%減）、経常利益18,303百万円（前期比6.5%減）、当期純利益10,407百万円（前期比9.7%減）と増収減益となりました。

なお、従来「営業外費用」の区分に表示しておりました「仮払消費税の未控除損失（控除対象外消費税等）」につきましては、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の区分に表示する方法に変更いたしました。そのため、前期比較にあたっては、前年数値について組み替え後の数値に基づき算出しております。

## ◇部門別の売上状況

当連結会計年度の部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門	金 額	構 成 比	前期比増減
医 薬 品 卸 売 事 業	1,102,163百万円	92.7%	4.1%
医 薬 品	1,027,479百万円		
検 査 薬	56,322百万円		
医 療 機 器	18,361百万円		
調 剤 薬 局 事 業	85,619百万円	7.2%	7.0%
治 験 施 設 支 援 事 業	508百万円	0.0%	31.1%
情 報 機 器 販 売 事 業	1,336百万円	0.1%	13.9%
合 計	1,189,627百万円	100.0%	4.3%

（注）外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に13,895百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。このうち主なものは、物流センターの物流設備7,692百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会決議に基づき、一般募集および第三者割当による自己株式の処分を行い、7,601百万円を調達いたしました。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第63期(23. 3)	第64期(24. 3)	第65期(25. 3)	第66期 (当連結会計年度) (26. 3)
売 上 高	百万円 1,059,612	百万円 1,108,089	百万円 1,140,364	百万円 1,189,627
経 常 利 益	百万円 9,481	百万円 17,732	百万円 19,585	百万円 18,303
当 期 純 利 益	百万円 7,283	百万円 10,766	百万円 11,526	百万円 10,407
1株当たり当期純利益	97円83銭	142円24銭	159円21銭	139円58銭
総 資 産	百万円 518,389	百万円 536,440	百万円 562,668	百万円 580,137

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第63期(23. 3)	第64期(24. 3)	第65期(25. 3)	第66期 (当事業年度) (26. 3)
売 上 高	百万円 5,728	百万円 3,683	百万円 6,151	百万円 5,298
経 常 利 益	百万円 3,604	百万円 2,565	百万円 5,059	百万円 3,600
当 期 純 利 益	百万円 7,395	百万円 7,240	百万円 4,901	百万円 3,518
1株当たり当期純利益	99円32銭	95円64銭	67円69銭	47円18銭
総 資 産	百万円 114,728	百万円 118,677	百万円 127,797	百万円 134,203

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 シ ン ク ・ ワ ン	10	100.00	不動産賃貸業
株 式 会 社 ス ク ウ ェ ア ・ ワ ン	100	40.00 (40.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 東 邦 シ ス テ ム サ ー ビ ス	10	100.00	情報処理業
フ ァ ー マ ク ラ ス タ ー 株 式 会 社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株 式 会 社 フ ァ ー マ ダ イ ワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 J. み ら い メ デ ィ カ ル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 フ ァ ー マ み ら い	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および 医薬品分割販売業
セ イ コ ー メ デ ィ カ ル プ レ ー ン 株 式 会 社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベ ガ フ ァ ー マ 株 式 会 社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有 限 会 社 キ ュ ア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 東 京 臨 床 薬 理 研 究 所	401	100.00	治験施設支援業
株 式 会 社 ア ル フ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成25年8月1日付で、株式会社ファーマみらいは、トモニティ株式会社から商号変更いたしました。

### ③ 重要な企業再編等の状況

吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社完全子会社の東邦薬品株式会社と東邦薬品株式会社の完全子会社である小泉薬品株式会社は、平成25年7月1日付で、東邦薬品株式会社を存続会社、小泉薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ・当社完全子会社の東邦薬品株式会社と東邦薬品株式会社の完全子会社である本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社の4社は、平成25年10月1日付で、東邦薬品株式会社を存続会社、本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社の4社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ・平成25年8月1日付で、当社完全子会社のファーマクラスター株式会社の完全子会社であるトモニティ株式会社は、株式会社ファーマみらいに商号変更し、平成25年11月1日付で、株式会社ファーマみらいを存続会社、ファーマスクエア株式会社、株式会社みらい、株式会社ネスト、株式会社ジャスファーマ、株式会社ジャパンファーマシー、株式会社ヨツバの6社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

### (4) 対処すべき課題

#### <内部統制等について>

当社グループでは、会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な業務の履行にグループ全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内でも推進するための対策を検討し、特に薬事法、独占禁止法および景品表示法（医療用医薬品卸売業公正競争規約）に関する法規等を、平成23年4月に制定した「共創未来グループ倫理綱領」において重要関連法規と定め、遵法活動を最優先事項とし、さらなる徹底を図っております。また、平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っており、引き続き内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

#### <財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。平成26年3月末では、売上債権回転月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月、商品回転月数（6ヶ月平均）0.80ヶ月となりました。今後も効率化推進に努め、売上債権回転月数（6ヶ月平均）2.50ヶ月、商品回転月数（6ヶ月平均）については災害対応のための営業所在庫も考慮し、0.65ヶ月の目標に挑戦いたします。

#### <事業継続計画について>

東日本大震災の経験を踏まえ、停電対策として非常電源設備（発電機を含む）設置拠点の増強、24時間温度維持が可能な保冷コンテナの配備等を進める一方、基幹システムおよび周辺システムの完全二重化を実施しております。今後も営業情報システムの二重化等、種々の災害対策を実施してまいります。

また、本年3月には200メートル級の超高層建物における最高レベルの耐震性能があり、災害時にも48時間の自家発電機を設置しているグラントウキョウサウスタワー（東京都千代田区）へ本社機能の一部を集約いたしました。

#### <地球環境保全活動について>

当社グループでは、東邦ホールディングス株式会社と東邦薬品株式会社を中心に「地球環境保全活動」に積極的に取り組んでおります。

平成23年度から、国の緊急節電対策を受け、グループ全社規模で節電対策を展開いたしました。電力の需給問題が不安定な状況が続くことから、平成26年度におきましても、国民運動規模の緊急節電対策が展開されることが想定されます。

当社グループにおきましては、単なる節電に留まることなく、生産性の向上とエネルギーの合理的な使用を両立させる省エネ活動を推進してまいります。



## 《医薬品卸売事業部門》

### ＜流通改善の推進について＞

平成24年3月に日本医薬品卸売連合会が発表した医療機関との取り引きについての声明を受け、未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正、契約条件の事前明示と覚書による確認について、グループ全体で取り組んでおります。

また、平成22年4月より試行的に導入された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」を主とする新薬価制度は、特許期間中の新薬の薬価を保護する一方で、新薬や未承認薬の開発を患者様目線で促すことが目的であり、医療機関の理解をいただきながら医薬品個々の価値に応じた価格形成を目指し、その定着に最大限の努力を傾注してまいります。

当社グループといたしましては、引き続き国民の視点に立った医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでまいります。

### ＜共創未来グループについて＞

東邦薬品株式会社を核とする共創未来グループは、売上高1兆円超のプレゼンスを有し、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しております。また、完全子会社の東邦薬品株式会社を中心とした事業運営・管理体制としております。グループ経営資源の全体最適化と企業価値の最大化を図り、変化の激しい経営環境に対して迅速に対応していくことを目的として、平成25年7月1日付で、小泉薬品株式会社、平成25年10月1日付で、本間東邦株式会社、小川東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社と東邦薬品株式会社との事業統合を行いました。また、平成26年1月1日付で、沖縄東邦株式会社と沖縄沢井薬品株式会社との事業統合を行いました。

### ＜葦の会について＞

葦の会につきましては、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

## <新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとする当社グループは、医療・医薬品を通じて国民の健康に奉仕する責務を負っております。社会構造が大きく変化し、高齢化や医療環境の変化に伴うニーズの多様化に応じた、新たな機能・サービスの在り方も追求する必要があります。「地域完結型医療」へと大きくシフトしようとしているなか、医師や看護師、ケアマネジャー、薬局・薬剤師等との多職種連携のもとでの地域医療・介護の充実に「医療材料の分割販売（サービス名：ENIFme）」を通じて貢献したいと考えております。一方、薬局業務におきましては、地域の医療・健康情報の発信拠点としての位置付けが明確になりました。当社は患者様や消費者が必要な薬を確実に手に入れることができるように、インターネット上で一般用医薬品を予約し調剤薬局で受け取ることができるウェブサイト「e健康ショップ」を展開しており、インターネットの利便性を生かしながら薬剤師の適正な服薬指導を受けることができるモデルとして、真の「かかりつけ薬局」の実現に貢献したいと考えております。

また、スペシャリティ医薬品は、希少疾患等の専門領域に特化した取り扱いの難しい薬剤が多くなるため、その流通にあたっては医薬品卸として、それぞれの製品の価値を実現し最大化すべく、新たな役割や機能が求められております。平成25年4月に設立した「オーファントラストジャパン株式会社」は、今後予想されるこうした市場環境の変化を背景に、これまで医薬品卸売事業で培ってきたスペシャリティ医薬品の一部独占販売のノウハウを生かした取り組みを行っております。

また、海外事業の取り組みとして、中国大手の医薬品・医療機器卸である「九州通医薬集团股份有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）と、中国国内の病院・診療所、薬局に対し、日本および海外メーカー製品を中心とした医薬品・医療機器、健康食品・健康器具等の卸売りを主な事業とする合弁会社「湖北共創医薬有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）を設立し、事業を展開しております。

## <収益性について>

共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは同業他社のグループ化による水準を上回る状況に達しているものと判断しております。今後も、売上高総利益率の最大限確保に向けた取り組みや販管費率のさらなる低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や重点メーカーとの取引拡大、当社独占販売メーカーの取組強化などにより、得意先との連携強化を図ってまいります。また、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

### <事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化につきましては、業務効率の改善と間接業務のコストの削減を行い、生産性アップを図るために、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約・見直しによる標準化を推進してまいります。

### <物流機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。今後の取扱高の伸長や顧客への直送体制の拡大に対応すべく、トレーサビリティの一層の充実と東日本大震災を教訓とした災害対策を考慮した「T B C 阪神」（兵庫県伊丹市）が昨年7月に、「T B C 札幌」（北海道札幌市）が昨年10月に稼働いたしました。また、最先端の技術やロボットの採用により、過去に例のない自動化と効率化を進め、物流業務の人員削減と出荷精度「セブン9 (=99.99999%)」を可能にした「T B C 埼玉」（埼玉県久喜市）が昨年12月に稼働いたしました。全ての物流センターにおいて製造番号（ロット）と有効期限に基づくオートロケーション管理を実現し、倉庫内作業の省人化・効率化を図るためのロボット導入など物流設備のイノベーションを図ることにより、新たな保管ならびに配送システムを構築しております。ホストコンピューターおよび倉庫内管理システムの二重化、無停電装置の設置や定期的な災害訓練の実施等により、災害時にも医薬品を安定供給できる体制も整えております。

また、昨年7月には岩手県北上市に東北地区の物流機能の再構築のための用地を取得し、平成27年度の稼働を予定しております。

### <営業スタイルの革新について>

当社グループでは、卸機能強化の観点から、MS（医薬品卸の営業担当者）によるディテール活動に関する情報を迅速にきめ細かくMR（製薬メーカーの医薬情報担当者）に提供するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。MSを支援する携帯端末「Meissa」（スマートフォン）から音声認識を活用して医師の反応等の報告を入力することにより、タイムリーかつ高品質な情報提供と、帰社後の内勤業務の削減を実現しております。

また、顧客支援を主とする提案型営業と医薬品プロモーションの両面を引き続き推進すると同時に、東京・西日本・札幌の3カ所のコールセンターでは、お得意先からの注文の処理や色々な商品に関する様々な問い合わせ、ドラッグインフォメーション、お得意先の要望や依頼等に対応しております。音声自動認識システムとC T I（Computer Telephony Integration）による応対品質の向上を図りました。さらに新ワークフローシステムによるコールセンターへの内勤業務の集約により効

率化とサービスレベルの向上を図ってまいります。また、物流センターからの納品体制の見直し等による「営業と物流の一体改革」を主要な施策とする大胆な構造改革を強力に推進し、さらなる生産性の向上を追求してまいります。

#### <顧客支援システムについて>

当社は徹底した顧客視点、患者様視点により、同業他社にはない独創的な発想で自社開発した顧客支援システムにより、医療機関の様々な経営課題の解決や一般消費者の利便性の追求にチャレンジしております。有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、診療所における新患獲得のための「初診受付予約サービス」、「ENIFvoiceSP（音声認識薬歴作成支援システム）」、「ENIFwin Nex-Sus（統合型院内物流在庫管理システム）」、「ENIFme（医療材料分割販売）」等、当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、同業他社との差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されます。サービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題であります。当連結会計年度においては、レセコン・電子薬歴一体型システム（製品名：ENI-Pharma）、レセコン連動型調剤POSシステム（製品名：ENI-POS）、薬局業務一元管理本部システム（製品名：ENIF本部）、在宅業務管理システム（製品名：在宅ENIF）の構成からなる「調剤ENI-Pharmaシリーズ」の販売を本格的に開始いたしました。レセコン・POS・在庫管理・在宅等、異なるシステムのネットワーク化を実現した低コストで高品質なシステムとして、高い評価をいただいております。

## 《調剤薬局事業部門》

### ＜調剤薬局事業について＞

当社グループでは、地域における「かかりつけ薬局」「健康づくり薬局」の育成と健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、調剤薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。今後グループ各社の管理業務の集約化等により、コストダウンを図りながら調剤薬局事業における全体最適の実現を目指してまいります。

また、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げております。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である5つの委員会（薬局機能強化・研修・商品開発・在宅支援・総務）や、エリアセミナーを定期的に開催し、問題・課題の解決を支援する取り組みを行っております。

### ＜未来創研について＞

平成26年4月1日に、医療・医薬品流通・保険薬局等に関する調査・研究を通じ、これを踏まえた政策提言を行い、医療の在り方・医薬品流通業・保険薬局の果たすべき役割を明確にすることにより、医療と社会福祉に寄与することを目的とした外部有識者による「未来創研」（総研&シンクタンク）を設立いたしました。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### （5）主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	株式会社スクウェア・ワン (北海道)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
		東邦薬品株式会社 (東京都)	
	株式会社シンク・ワン (東京都)		
	株式会社アルフ (東京都)		
	株式会社東邦システムサービス (東京都)		
	セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)		
	本 社	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県
宮城県、秋田県、山形県 福島県			
関信越支社		茨城県、栃木県、群馬県 新潟県、山梨県、長野県	
首都圏支社		埼玉県、千葉県、東京都 神奈川県	
東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県		
	三重県		
物 流 セ ン タ ー	T B C 札幌 (北海道)、T B C 本宮 (福島県) T B C 佐野 (栃木県)、T B C 埼玉 (埼玉県) T B C 東京 (東京都)、W I L L 平和島 (東京都) T B C 阪神 (兵庫県)、T B C 岡山 (岡山県) T B C 九州 (熊本県)		
子 会 社	合同東邦株式会社 (大阪府) 株式会社セイエル (広島県) 株式会社幸福 (香川県) 九州東邦株式会社 (熊本県)		
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J・みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)	

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,276名	250名増

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	1名減	46.8歳	18.3年

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。  
3. 従業員数には、他社への出向者5名は含めておりません。  
4. 他社からの出向者の受け入れは4名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,730百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,970百万円
株式会社三井住友銀行	1,425百万円

- (注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

## 2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株  |
| ③ 株主数      | 5,048名       |
| ④ 大株主      |              |

株主名	持株数	持株比率
塩野義製薬株式会社	4,650千株	6.17%
田辺三菱製薬株式会社	3,573	4.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2,810	3.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,172	2.88
アステラス製薬株式会社	2,000	2.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,706	2.26
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,637	2.17
東邦ホールディングス従業員持株会	1,596	2.12
河野博行	1,330	1.76
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.49

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式2,869,579株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (平成25年9月24日)	252個	普通株式 25,200株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	当社取締役 9名

- (注) 新株予約権の主たる行使条件  
新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。



#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	濱 田 矩 男		東邦薬品株式会社取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行		東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイユル代表取締役副会長 一般社団法人日本医薬品卸売業連合 会副会長
取 締 役	本 間 利 夫		合同東邦株式会社代表取締役社長 東邦薬品株式会社取締役
取 締 役	松 谷 竹 生		九州東邦株式会社常務取締役
取 締 役	森久保 光 男		東邦薬品株式会社常務取締役
取 締 役	荻 野 守	財務部長	東邦薬品株式会社常務取締役
取 締 役	加 藤 勝 哉	コーポレート・コミュニ ケーション室長 兼 経営 企画室長	東邦薬品株式会社取締役
取 締 役	小 川 健 吾		東邦薬品株式会社取締役
取締役相談役	松 谷 高 顕		一般財団法人東京薬科大学附属社会 医療研究所理事長
常勤監査役	松 宮 幹 彦		
常勤監査役	松 本 禎 郎		
常勤監査役	清 水 英 行		
常勤監査役	平 野 孝 穂		
常勤監査役	畑 中 和 義		東邦薬品株式会社監査役

- (注) 1. 監査役の松宮幹彦、松本禎郎、畑中和義の各氏は社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役の枝廣弘巳氏は、平成25年4月12日付で辞任いたしました。
3. 平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役として新たに森久保光男、荻野守、加藤勝哉、小川健吾の各氏が就任いたしました。
4. 平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において、監査役として新たに畑中和義氏が就任いたしました。
5. 取締役相談役の松谷高顕氏は、平成25年6月27日付で、代表取締役会長から取締役相談役に就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役	9名	358百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 ( 3 )	66 ( 41 )
合 計 (うち社外役員)	14 ( 3 )	425 ( 41 )

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において「年額5億円以内」(ただし、使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において「年額1億円以内」と決議いただいております。  
 4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を含んでおります。  
 5. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションの費用計上額を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
 該当事項はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	松 宮 幹 彦	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松 本 禎 郎	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会8回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	畑 中 和 義	平成25年6月27日就任後開催の取締役会9回全て、監査役会5回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。

- (注) 当事業年度において、書面による取締役会決議を3回行っておりますが、上記取締役会の回数には含まれておりません。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点で社外取締役は選任しておらず、社外監査役との間では責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、自己株式の処分および第三者割当増資に伴うコンフォート・レターの作成業務に対する報酬を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実に図る。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「倫理綱領」において次の基本理念を定めている。
  - ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
  - ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
  - ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
  - ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。  
当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。
- ③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。
- ⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

（２）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。  
特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。
- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

（３）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその他重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

#### (6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
  - ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
  - ② 取締役およびこれに準ずるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
  - ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
    - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
    - ・業績および業績見通し発表の内容
    - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
    - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
  - ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならびに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、過去の実績および当連結会計年度の業績を勘案するとともに、創立65周年の記念配当4円（年間）を行い、平成25年11月7日の取締役会決議により中間10円（支払開始日：平成25年12月5日）、平成26年5月9日の取締役会決議により期末10円（支払開始日：平成26年6月9日）の年間20円とさせていただきます。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	580,137	(負 債 の 部)	432,947
<b>流動資産</b>	<b>415,429</b>	<b>流動負債</b>	<b>390,299</b>
現金及び預金	18,362	支払手形及び買掛金	361,976
受取手形及び売掛金	281,742	短期借入金	5,921
有価証券	502	1年内返済長期借入金	6,279
商品及び製品	81,424	リース債務	2,212
繰延税金資産	2,005	未払法人税等	3,285
仕入割戻未収入金	13,691	未払費用	2,422
その他の金	18,349	賞与引当金	3,562
貸倒引当金	△649	役員賞与引当金	80
<b>固定資産</b>	<b>164,708</b>	返品調整引当金	302
<b>有形固定資産</b>	<b>85,574</b>	資産除去債務	45
建物及び構築物	32,384	その他	4,210
車両及び運搬	34	<b>固定負債</b>	<b>42,647</b>
土地	42,312	長期借入金	12,308
リース資産	9,554	リース債務	7,985
建設仮勘	120	繰延税金負債	15,467
その他	1,168	退職給付に係る負債	1,527
<b>無形固定資産</b>	<b>14,009</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,136
のれん	10,590	資産除去債務	1,080
その他	3,419	負のれん	464
<b>投資その他の資産</b>	<b>65,125</b>	その他	2,677
投資有価証券	57,071	(純資産の部)	147,190
長期貸付金	922	<b>株主資本</b>	<b>138,926</b>
繰延税金資産	616	資本金	10,649
その他	8,159	資本剰余金	47,814
貸倒引当金	△1,644	利益剰余金	83,898
		自己株式	△3,437
		その他の包括利益累計額	8,236
		その他有価証券評価差額金	12,547
		土地再評価差額金	△4,311
		新株予約権	28
<b>資産合計</b>	<b>580,137</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>580,137</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成25年4月1日〕  
〔至 平成26年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,189,627
売上原価		1,084,520
売上総利益		105,107
返品調整引当金繰入		3
調整後売上総利益		105,103
販売費及び一般管理費		92,774
営業外収益		12,328
受取利息及び配当	1,128	
情報提供料収入	3,073	
負債のれん償却額	736	
持分法による投資利益	90	
その他	2,126	7,155
営業外費用		
支払利息	410	
その他	771	1,181
経常利益		18,303
特別利益		
固定資産売却益	370	
その他	51	421
特別損失		
固定資産処分損失	446	
減損	346	
その他	25	817
税金等調整前当期純利益		17,907
法人税、住民税及び事業税	6,388	
法人税等調整額	1,112	7,500
少数株主損益調整前当期純利益		10,407
少数株主利益		—
当期純利益		10,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕  
〔至 平成26年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年 4月 1日 残高	10,649	46,144	78,100	△9,030	125,864
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,320		△1,320
当期純利益			10,407		10,407
自己株式の取得				△338	△338
自己株式の処分		1,670		5,930	7,601
会社分割による減少			△15		△15
連結範囲の変動			△3,274		△3,274
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(後期)					
連結会計年度中の変動額合計		1,670	5,798	5,592	13,061
平成26年 3月 31日 残高	10,649	47,814	83,898	△3,437	138,926

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成25年 4月 1日 残高	12,716	△4,308	8,407		134,272
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,320
当期純利益					10,407
自己株式の取得					△338
自己株式の処分					7,601
会社分割による減少					△15
連結範囲の変動					△3,274
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(後期)	△168	△2	△171	28	△142
連結会計年度中の変動額合計	△168	△2	△171	28	12,918
平成26年 3月 31日 残高	12,547	△4,311	8,236	28	147,190

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	17社
・主要な連結子会社の名称	東邦薬品株式会社 九州東邦株式会社 株式会社セイエル 株式会社幸耀 合同東邦株式会社 株式会社シンク・ワン 株式会社スクウェア・ワン 株式会社東邦システムサービス ファーマクラスター株式会社 株式会社ファーマダイワ 株式会社J. みらいメディカル 株式会社ファーマみらい セイコーメディカルブレーション株式会社 ベガファーマ株式会社 有限会社キュア 株式会社東京臨床薬理研究所 株式会社アルフ

有限会社キュア、株式会社シンク・ワン及び株式会社スクウェア・ワンは当連結会計年度に重要性が増したことにより、連結子会社となりました。

東邦薬品株式会社と本間東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社及び小川東邦株式会社は、当連結会計年度に東邦薬品株式会社を存続会社として合併いたしました。

また、株式会社ファーマみらい（トモニティ株式会社から商号変更）とファーマスクエア株式会社、株式会社ネスト、株式会社ジャパンファーマシー、株式会社ヨツバ、株式会社みらい及び株式会社ジャスファーマは、当連結会計年度に株式会社ファーマみらいを存続会社として合併いたしました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

株式会社ネグジット総研

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

1社

- ・ 主要な会社の名称

酒井薬品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 主要な関連会社の名称
- ・ 持分法を適用しない理由

株式会社ネグジット総研

協栄薬品株式会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・ 時価のないもの ……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社5社

（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸福、合同東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 8年～50年  
車両及び運搬具 4年～6年  
その他 5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア. 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社6社(株式会社スクウェア・ワン、株式会社J. みらいメディカル、株式会社フ  
ァーマみらい、ベガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ)は、

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成26年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

（追加情報）

平成25年4月1日より連結子会社1社（東邦薬品株式会社の株式会社ショウエー合併による引継分）の確定給付年金制度、退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。また、平成25年12月1日より連結子会社1社（東邦薬品株式会社の株式会社須江薬品合併による引継分）の退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。いずれも、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。当連結会計年度に与える本移行に伴う影響額はありません。

イ. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

ウ. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（5）追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が138百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,527百万円計上されており、同額の退職給付引当金が減少しております。また、その他の包括利益累計額への影響額及び1株当たり情報へ与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

従来、控除対象外消費税等については、「仮払消費税の未控除損失」として「営業外費用」の区分において表示しておりましたが、当連結会計年度より、「販売費及び一般管理費」の区分において表示する方法に変更いたしました。

控除対象外消費税等の費用については、従来は調剤薬局事業の連結全体に占める割合が低く、それにより当該費用の売上高比も相対的に低いため、「営業外費用」の区分に表示しておりました。

しかし、近年、当社グループにおける調剤薬局事業の規模が増大していること、平成26年4月以降に消費税率が段階的に引き上げられる可能性が高いことから、今後、控除対象外消費税等について、より一層金額の重要性が高まるものと見込まれます。また、当該費用を加味した営業利益を用いる方が管理指標として、より有用であると判断したため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の区分において表示する方法に変更いたしました。

なお、前連結会計年度の「仮払消費税の未控除損失」は2,727百万円であります。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	41,133百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
定期預金	375百万円
建物	5,636百万円
土地	7,494百万円
投資有価証券	2,628百万円
計	16,135百万円
② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	19,554百万円
長期借入金（1年内返済を含む）	6,468百万円
計	26,023百万円
(3) 保証債務	
① 銀行保証債務	32百万円
② 買掛債務の保証債務	58百万円
③ リース契約の保証債務	52百万円
(4) 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
1,941百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	78,270千株	—	—	78,270千株
合計	78,270千株	—	—	78,270千株
自己株式				
普通株式(注1,2)	7,690千株	211千株	5,021千株	2,881千株
合計	7,690千株	211千株	5,021千株	2,881千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加211千株は、取締役会決議による増加209千株及び単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,021千株は、公募による処分5,000千株及び第三者割当による処分21千株であります。

### (2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28
合計			—	—	—	—	28

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	564百万円	8円	平成25年 3月31日	平成25年 6月10日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	756百万円	10円	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	754百万円	10円	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	18,362	18,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	281,742	281,742	—
(3) 仕入割戻未収入金	13,691	13,691	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45,773	45,773	—
(5) 支払手形及び買掛金	361,976	361,976	—
(6) 長期借入金	18,587	18,919	332
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	24,466	43,714	19,248
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	145	188	42
	小 計	24,612	43,903	19,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,456	1,367	△88
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	502	502	—
	小 計	1,959	1,870	△88
合 計		26,572	45,773	19,201

- (注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額1百万円控除後の金額であります。  
 2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	—
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	0	0	—

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,170	6,025	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（6）参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	金額
非上場株式等	11,800

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	281,742	—	—	—
仕入割戻未収入金	13,691	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
その他有価証券	—	763	0	174

(注4) 社債・長期借入金・リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	6,279	9,154	2,337	817

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,952円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 139円58銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	134,203	(負 債 の 部)	34,519
流動資産	16,546	流動負債	12,614
現金及び預金	4,772	1年内返済長期借入金	5,653
売掛金	0	リース債務	61
前払費用	77	資産除去債務	45
繰延税金資産	36	未払金	419
その他の未収入金	1,376	未払費用	21
短期貸付金	10,201	未払法人税等	62
その他の金	81	預り金	6,265
貸倒引当金	△0	賞与引当金	39
固定資産	117,657	役員賞与引当金	42
有形固定資産	36,107	その他の	4
建物	16,544	固定負債	21,904
構築物	721	長期借入金	6,780
器具及び備品	81	リース債務	112
土地	18,584	繰延税金負債	13,246
リース資産	164	再評価に係る繰延税金負債	1,136
建設仮勘定	11	退職給付引当金	6
無形固定資産	231	資産除去債務	276
借地権	147	のれん	152
ソフトウェア	81	その他	193
その他	3	(純資産の部)	99,684
投資その他の資産	81,318	株主資本	83,612
投資有価証券	47,412	資本金	10,649
関係会社株式	26,865	資本剰余金	48,638
関係会社出資金	157	資本準備金	46,177
長期貸付金	5,096	その他資本剰余金	2,461
破産更生債権等	2,243	利益剰余金	27,801
長期前払費用	17	利益準備金	664
その他	1,104	その他利益剰余金	27,137
貸倒引当金	△1,578	土地圧縮積立金	1,142
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	19,658
		自己株式	△3,477
		評価・換算差額等	16,043
		その他有価証券評価差額金	20,331
		土地再評価差額金	△4,288
		新株予約権	28
資産合計	134,203	負債及び純資産合計	134,203

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成25年 4月 1日〕  
〔至 平成26年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料 収 入	1,096	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,722	
受 取 配 当 金 収 入	2,479	5,298
営 業 費 用		3,142
営 業 利 益		2,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,204	
情 報 提 供 料 収 入	86	
負 の の れ ん 償 却 額	183	
そ の の 他	266	1,740
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	282	
そ の 他	13	296
経 常 利 益		3,600
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	268	269
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	169	
減 損	8	178
税 引 前 当 期 純 利 益		3,691
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85	
法 人 税 等 調 整 額	87	172
当 期 純 利 益		3,518

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成25年4月1日〕  
〔至 平成26年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	10,649	46,177	790	46,967	664	1,150	6,336	17,450	25,601
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,320	△1,320
当期純利益								3,518	3,518
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,670	1,670					
土地圧縮積立金の取崩						△8			8
土地再評価差額金の取崩								2	2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			1,670	1,670		△8		2,208	2,199
平成26年3月31日残高	10,649	46,177	2,461	48,638	664	1,142	6,336	19,658	27,801

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成25年4月1日残高	△9,069	74,149	16,767	△4,286	12,481		86,630
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,320					△1,320
当期純利益		3,518					3,518
自己株式の取得	△338	△338					△338
自己株式の処分	5,930	7,601					7,601
土地圧縮積立金の取崩							
土地再評価差額金の取崩			2				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,563	△2	3,561	28	3,590
事業年度中の変動額合計	5,592	9,463	3,563	△2	3,561	28	13,053
平成26年3月31日残高	△3,477	83,612	20,331	△4,288	16,043	28	99,684

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

（リース資産

）

以外のもの）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

④ 長期前払費用……………均等償却

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成26年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,731百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建 物	374百万円
土 地	1,130百万円
計	1,505百万円
担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済を含む）	1,310百万円
計	1,310百万円

なお、下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

定 期 預 金	265百万円
建 物	747百万円
土 地	2,813百万円
投資有価証券	2,626百万円
計	6,452百万円
(3) 保証債務	
銀行保証債務	2,733百万円
買掛債務の保証債務	61百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	10,416百万円
長期金銭債権	7,295百万円
短期金銭債務	6,179百万円
(5) 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,944百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

5,232百万円

営業取引以外の取引による取引高

373百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注1, 2)	7,679千株	211千株	5,021千株	2,869千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加211千株は、取締役会決議による増加209千株及び単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,021千株は、公募による処分5,000千株及び第三者割当による処分21千株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	1百万円
未払事業税	18百万円
賞与引当金	14百万円
その他	2百万円
計	36百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	561百万円
投資有価証券	162百万円
関係会社株式	905百万円
その他の固定負債	68百万円
退職給付引当金	2百万円
減損損失	161百万円
資産除去債務	114百万円
ストックオプション	10百万円
その他	0百万円
計	1,986百万円
評価性引当額	△1,962百万円
小計	24百万円
繰延税金資産合計	60百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△631百万円
その他有価証券評価差額金	△11,473百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	△849百万円
資産除去債務	△76百万円
子会社株式	△67百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	△172百万円
繰延税金負債合計	△13,271百万円
繰延税金負債の純額	△13,210百万円



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東邦薬品株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金の貸付 受取利息 (注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 資金の借入 支払利息 (注1) 債務被保証 (注5)	△1,300 141 1,096 1,541 1,574 △3,283 38 10,543	貸付金 預り金 (CMS預り金)	9,915 4,952
子会社	株式会社セイエル	所有 間接 100.0	当社の連結子会社 が医薬品を販売 役員の兼任	受取配当金収入 (注4)	701	—	—
子会社	株式会社スクウェア・ワン	所有 間接 40.0	当社の連結子会社 が医薬品を販売 資金援助	資金の貸付 受取利息 (注1)	243 29	貸付金	2,599
子会社	株式会社アールフ	所有 直接 91.5 間接 0.8	当社グループの顧客 支援システムを 販売 資金援助 役員の兼任	債務保証 (注6)	1,382	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 利率については、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、それに基づき決定しております。
5. 銀行借入につき、債務保証を受けております。
6. 銀行借入につき、債務保証を行っております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

1,321円68銭  
47円18銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査室長、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、各子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	野	行	Ⓔ
常勤監査役	平	野	孝	穂	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松	宮	幹	彦	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	郎	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	畑	中	和	義	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はま だ のり おお 濱 田 矩 男 (昭和15年1月3日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役就任 平成5年10月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役専務就任 平成13年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社COO（最高執行責任者）就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年6月 当社CEO（最高経営責任者）就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役会長就任 平成22年6月 同社取締役会長就任（現任）  〔当社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役会長	103,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">こ　　の　　ひ　　ろ　　ゆ　　き 河　野　博　行 (昭和23年5月26日生)</p>	<p>昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社オムエル代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) (平成22年1月株式会社オムエルは合併により株式会社セイエルとなる) 平成22年1月 株式会社セイエル代表取締役副会長就任(現任) 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長就任(現任)</p> <p>[当社での地位および担当] 取締役副社長 [重要な兼職の状況] 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル代表取締役副会長 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長</p>	1,330,160株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">ほん ま とし お 本 間 利 夫 (昭和23年3月12日生)</p>	<p>昭和55年10月 本間薬品株式会社入社  昭和56年5月 同社取締役就任  昭和57年8月 同社取締役副社長就任  昭和59年4月 同社代表取締役社長就任  平成12年6月 当社取締役就任  (平成13年10月本間薬品株式会社は本間東邦株式会社に商号変更)  平成17年6月 当社専務取締役就任  平成21年4月 当社取締役就任 (現任)  平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任  平成21年6月 同社取締役副社長就任  平成25年6月 同社取締役就任 (現任)  (平成25年10月本間東邦株式会社は東邦薬品株式会社と合併により消滅)  平成25年10月 合同東邦株式会社代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>[当社での地位および担当]  取締役  〔重要な兼職の状況〕  合同東邦株式会社代表取締役社長  東邦薬品株式会社取締役</p>	34, 243株
4	<p style="text-align: center;">まつ たに たけ お 松 谷 竹 生 (昭和41年4月20日生)</p>	<p>平成4年2月 当社入社  平成13年6月 当社取締役就任  平成19年6月 当社常務取締役就任  平成20年6月 当社専務取締役就任  平成21年4月 当社取締役就任 (現任)  平成21年4月 東邦薬品株式会社専務取締役就任  平成21年6月 同社取締役副社長就任  平成25年6月 九州東邦株式会社常務取締役就任 (現任)</p> <p>[当社での地位および担当]  取締役  〔重要な兼職の状況〕  九州東邦株式会社常務取締役</p>	64, 628株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">もりくぼ みつ お 森久保 光 男 (昭和24年12月1日生)</p>	<p>平成4年6月 当社入社 平成4年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社常務取締役就任（現任） 平成25年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>〔当社での地位および担当〕 取締役 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役</p>	45,600株
6	<p style="text-align: center;">おぎ の まもる 荻野 守 (昭和26年6月6日生)</p>	<p>昭和53年7月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務執行役員就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社常務取締役就任（現任） 平成25年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>〔当社での地位および担当〕 取締役財務部長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役</p>	8,900株
7	<p style="text-align: center;">か とう かつ や 加藤 勝 哉 (昭和30年7月25日生)</p>	<p>平成3年2月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社取締役就任（現任） 平成25年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>〔当社での地位および担当〕 取締役コーポレート・コミュニケーション室長 兼 経営企画室長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役</p>	11,100株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	まつ たに たか あき 松谷高顕 (昭和16年1月29日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役就任 平成5年10月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社CEO（最高経営責任者）就任 平成17年6月 当社代表取締役会長就任 平成25年6月 当社取締役相談役就任（現任） 平成26年1月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所理事就任（現任）  〔当社での地位および担当〕 取締役相談役 〔重要な兼職の状況〕 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所理事	348,408株
9	* わた なべ しゅん すけ 渡邊俊介 (昭和19年10月4日生)	昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和57年5月 外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官 昭和60年3月 株式会社日本経済新聞社編集委員就任 昭和63年3月 同社論説委員就任 平成16年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 平成21年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任（現任） 平成26年5月 東京女子医科大学顧問就任（現任）	— 株
10	* むら やま しやう きく 村山昇作 (昭和24年9月21日生)	昭和47年4月 日本銀行入行 昭和56年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 平成6年11月 同行高松支店長 平成10年6月 同行調査統計局長 平成14年3月 帝國製薬株式会社代表取締役社長就任 平成14年6月 四国化成工業株式会社社外取締役就任 平成20年6月 i P S アカデミアジャパン株式会社取締役就任 平成23年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成25年6月 大日本スクリーン製造株式会社社外取締役就任（現任）	— 株

- (注) 1. \*印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
3. 候補者の河野博行氏は、平成26年6月6日付で、株式会社セイエル取締役副会長に就任予定であります。  
4. 候補者の松谷竹生氏は、平成26年6月11日付で、東邦薬品株式会社取締役就任に就任予定であります。  
5. 渡邊俊介、村山昇作の両氏は、社外取締役候補者であります。

6. 渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社記者として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る見識を有し、また、他社において代表取締役社長を現任されており、その豊富な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 渡邊俊介、村山昇作の両氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
9. 渡邊俊介、村山昇作の両氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名の内、松宮幹彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
たけだかずお 武田一夫 (昭和23年9月12日生)	昭和46年4月 日本チバガイギー株式会社入社 平成11年6月 アストラゼネカ株式会社プライマリーケア事業 部長就任 平成14年2月 シェリング・プラウ株式会社営業企画部長就任 平成22年10月 MSD株式会社流通本部長就任 平成26年1月 同社流通本部シニア・アドバイザー就任(平成 26年6月退職予定)	— 株

- (注) 1. 武田一夫氏は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 武田一夫氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 武田一夫氏は、製薬業界に関する豊富な知識と企業活動に関する見識等を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 武田一夫氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。  
 6. 武田一夫氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室  
電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急小田原線・京王井の頭線「下北沢駅」南口下車  
代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅西口バスターミナルより小田急バス「経堂駅」  
行きに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分